令和３年９月３０日

保護者の皆様

横 浜 市 教 育 委 員 会
横浜市立獅子ケ谷小学校
校 長　　大 塩　　啓 介

１０月４日以降の教育活動のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、分散登校・家庭学習に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

さて、**緊急事態宣言が解除されたことを受け、横浜市立学校は 10 月４日より通常登校を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところですので、お知らせいたします。

１　通常登校の再開にあたっての留意点

○引き続き手洗いの励行、マスクの着用、こまめな換気などの基本的な感染症対策の徹底を継続します。

○１人１台端末については、通常登校の再開に伴い、学校内での活用を原則とする運用にもどします。ご家庭で使用した**iPad（GIGA 端末）及び充電器は、４日（月）に学校へ持って来る**ようにお願いします。

２　児童の健康状態の把握について

○引き続き、各ご家庭での丁寧な健康観察や感染予防についてご協力ください。
登校前に各家庭で健康観察を行い、児童本人や同居の方に、少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合は、登校を見合わせていただくよう、お願いします。また、本人に症状がある場合は、医療機関を受診するようにお願いします。登校に際しては、健康状態を確認するため、健康観察票のご記入と提出を引き続きお願いします。

○感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて
医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。